

# 衆議院文部科学委員会ニュース

【第210回国会】令和4年10月26日（水）、第2回の委員会が開かれました。

## 1 文部科学行政の基本施策に関する件

- ・永岡文部科学大臣、井出文部科学副大臣、築文部科学副大臣、伊藤文部科学大臣政務官、山本文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）船田元君（自民）、中村裕之君（自民）、鰐淵洋子君（公明）、柚木道義君（立憲）、菊田真紀子君（立憲）、森山浩行君（立憲）、早坂敦君（維新）、高橋英明君（維新）、堀場幸子君（維新）、西岡秀子君（国民）、宮本岳志君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 船田元君（自民）

- （1） 国民体育大会などのスポーツ大会が持つ力についての永岡文部科学大臣の見解
- （2） 神宮外苑地区の再開発計画について
  - ア スポーツゾーンの整備を掲げながら、床面積の7割が商業地域及びオフィスであることの妥当性
  - イ いちょう並木を名勝に指定し、その保全を図る必要性

### 中村裕之君（自民）

- （1） 旧統一教会をめぐる諸問題について
  - ア 昨25日に開催された「宗教法人制度の運用等に関する調査研究協力者会議」（専門家会議）での議論の内容
  - イ 宗教法人法に基づく報告徴収、質問権行使における基準策定の今後の進め方
  - ウ 実態把握に向け、関係省庁と連携するなど体制の充実を図る必要性
- （2） 教師の処遇改善に向けた永岡文部科学大臣の決意
- （3） 高度専門人材の育成への継続的な支援の実現に向けた大規模な基金を創設する必要性
- （4） 国際卓越研究大学に対する支援に加え、地域の中核となる大学等における研究分野への継続的な支援の実現に向けた基金を創設する必要性

### 鰐淵洋子君（公明）

- （1） 教育への取組に対する永岡文部科学大臣の決意
- （2） 特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向けた取組状況
- （3） 病気療養児への教育機会の保障及び教育支援の充実に向けた取組状況
- （4） 不登校特例校の全都道府県における設置に向けての取組状況
- （5） 部活動の地域移行について
  - ア 現場の課題の把握状況
  - イ 地域移行後の部活動の位置付け
  - ウ 地域移行後の地方自治体や保護者の費用負担
  - エ 部活動指導者としてアスリートやアーティスト等の人材を活用する案についてのスポーツ庁の見解
  - オ 文化部活動の地域移行の取組状況
  - カ 部活動の地域移行の全体像を保護者や関係者に周知する必要性
  - キ 地域移行に向けた永岡文部科学大臣の決意

**柚木道義君(立憲)**

- (1) 永岡文部科学大臣、築文部科学副大臣、井出文部科学副大臣、伊藤文部科学大臣政務官及び山本文部科学大臣政務官と旧統一教会関係団体との接点の有無及び内容
- (2) 自民党による旧統一教会との関係の調査への井出文部科学副大臣の回答について
  - ア ボランティア支援についての修正報告の有無
  - イ 修正報告の必要性
- (3) 旧統一教会への質問権行使及び解散命令請求について
  - ア 年内の解散命令請求に向けて早急に宗教法人審議会を開催する必要性
  - イ 宗教法人審議会と専門家会議を並行して開催する必要性
  - ウ 想定される旧統一教会からの回答時期及び解散命令の請求時期
  - エ 旧統一教会の被害者弁護団の専門家会議への参加又は文化庁担当者との実質的な協力の必要性
  - オ 文化庁と旧統一教会の被害者弁護団の連携の必要性
  - カ 11月8日開催予定の次回専門家会議で質問権行使を決定する必要性
  - キ 質問権行使に対する永岡文部科学大臣の覚悟
  - ク 過去の確定判決によって解散命令を請求することが可能となる基準を策定する必要性
  - ケ 旧統一教会が質問に回答しなかった場合の対応及び想定される回答時期
- (4) 旧統一教会が税制上の優遇措置の対象となっていることについての永岡文部科学大臣の見解
- (5) 旧統一教会による被害公表等への妨害行為及び記者会見についての永岡文部科学大臣の見解

**菊田真紀子君(立憲)**

- (1) 包括的性教育について
  - ア 10月24日の立憲民主党の「学校教育における包括的性教育推進を求める申し入れ」に対する永岡文部科学大臣の受け止め
  - イ 平成17年に文部科学省が行った性教育に関する実態調査が現場の萎縮を招いた可能性
  - ウ 学習指導要領のいわゆる「はどめ規定」を撤廃し、包括的性教育を推進すべきとの意見に対する永岡文部科学大臣の見解
  - エ いわゆる「はどめ規定」を撤廃する可能性
- (2) 旧統一教会をめぐる諸問題について
  - ア 学校において宗教に関して問題を抱える児童生徒に対する相談体制を充実させる必要性
  - イ 宗教法人法に基づき設立された宗教法人数
  - ウ 名称変更について
    - a 名称変更の際に旧統一教会の弁護士から不受理の違法性を指摘されたことをどのように確認したのか
    - b 旧統一教会に係る応接記録及び名称変更の理由が分かる資料の提出の可否
  - エ 井出文部科学副大臣と旧統一教会の関係について
    - a 街頭演説時における旧統一教会関係者の確認方法
    - b 選挙時以外での旧統一教会関係者との接点の有無
- (3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)組織委員会の高橋元理事に関する贈収賄事案について
  - ア 贈収賄事案に対する永岡文部科学大臣の受け止め
  - イ 東京大会の招致及び開催における高橋元理事の役割
  - ウ 組織委員会は情報公開制度の対象か
  - エ 組織委員会に係る情報を公開する必要性
  - オ 2030年オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の札幌招致について

- a 朝日新聞の世論調査において、北海道で招致への反対が賛成を上回っていることに対する永岡文部科学大臣の受け止め
- b 贈収賄事案が招致活動に与える影響
- カ 再発防止策の必要性

#### 森山浩行君（立憲）

- (1) 永岡文部科学大臣の所信的挨拶において、あえて漢字表記の「子供」を使用した意図
- (2) 包括的性教育における、いわゆる「はどめ規定」の見直しを検討する可能性
- (3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会について
  - ア 令和3年4月19日の決算行政監視委員会における「守秘義務がかかっている私どもも見せていただけない経費がある」との丸川国務大臣の答弁に変わりはないか
  - イ 令和3年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法第28条について
    - a 組織委員会の役職員はいわゆる「みなし公務員」に当たると解釈でよいか
    - b いわゆる「みなし公務員」に当たるといふ認識が本人になくとも同様に扱われるか
    - c 大阪・関西万博の組織の状況
  - ウ 国際イベントに関する契約は公開すべきとの意見に対する永岡文部科学大臣の見解
  - エ 組織委員会の高橋元理事に関する贈収賄事案について
    - a 今後の検証及び責任の所在
    - b 文部科学省が検証を支援する必要性
- (4) 旧統一教会をめぐる諸問題について
  - ア 宗教法人の設立と解散命令請求について
    - a 宗教法人の設立時、法令に違反する行為がある場合の認証の可否
    - b 旧統一教会が法人格を持っていないと仮定した場合の認証の可否
    - c 解散命令を受けた宗教団体が再度宗教法人法に基づく認証の申請を行った場合の認証の可否
    - d 設立時の認証に係る要件と解散命令請求の要件の難易度の違い
    - e 裁判所の判決は客観的事実か否か
  - イ 宗教法人法第25条第4項に基づく書類の提出について
    - a 提出の内容
    - b 提出状況
    - c 未提出でも解散事由にはならないのか
  - ウ 被害者及び宗教2世との面会について
    - a 永岡文部科学大臣の面会の有無
    - b 永岡文部科学大臣が直接面会する必要性
  - エ 旧統一教会への質問権行使及び解散命令請求について
    - a 旧統一教会からの回答がないことも想定した情報収集をする可能性
    - b 質問権を行使しながら解散命令請求に至らなかった場合、お墨付きを与えたと受けとられるという意見に対する永岡文部科学大臣の見解
    - c 解散請求命令を見通して報告徴収や質問権を行使するという決意の有無
  - オ 報告徴収、質問権行使や解散命令請求が信教の自由を害するおそれがあるとの意見に対する永岡文部科学大臣の見解

#### 早坂敦君（維新）

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会をめぐる一連の贈収賄事件についての永岡文部科学大臣の所感と今後に向けた改善点

(2) 公立学校施設整備について

- ア 現行の耐震基準を満たさない施設、非構造部材の耐震化を必要とする施設及び避難所に指定されている学校のうち非構造部材等の耐震化がなされていない施設の数
- イ 点検費用を財政支援措置の対象にする必要性
- ウ 少子化等で不要となった老朽化施設の減築、解体にかかる費用は防災機能強化事業の対象となるか
- エ 学校トイレの洋式化の状況及び高等学校におけるトイレ改修を国庫補助の対象とする可能性

**高橋英明君(維新)**

(1) 教育委員会制度について

- ア 教育委員会の現状と設置目的
- イ イギリスの学校経営における学校理事会のような仕組みを我が国に採り入れる可能性
- ウ 学校の閉鎖性を解決するための方策
- エ 学校及び教育に関する様々な会議体がある中で教育委員会が必要とされる理由
- オ 総合教育会議の成果
- カ 総合教育会議の構成員

(2) 学校給食について

- ア 学校給食の無償化についての永岡文部科学大臣の見解
- イ 給食費の保護者負担軽減に向けた措置（地方創生臨時交付金）を終了する基準及び目安
- ウ 給食費の保護者負担軽減のための予算措置

(3) 学校における外国人児童生徒等への対応状況

**堀場幸子君(維新)**

(1) 学校における宗教を理由とする問題への対応について

- ア 宗教を理由とする虐待等に対する学校の対応状況
- イ 相談体制の充実を求める文部科学省の通知が、宗教を理由とする虐待等の専門家がない学校現場に与える影響
- ウ 宗教を理由とする虐待等で苦しむ児童生徒の発見、相談しやすい環境整備等のためにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増員する必要性

(2) 宗教の教義が組織的な違法行為や人権侵害に当たる場合、宗教法人の解散命令請求の根拠となるか

(3) 文化庁宗務課の業務及び文化庁の移転について

- ア 宗務課は民法上の訴訟判決が出ている宗教法人数を把握しているのか
- イ 宗務課の職務内容
- ウ 宗教法人の設立が認証制であることの確認
- エ 文化庁の京都移転のスケジュール
- オ 文化庁の一部の部署が移転しないことにより二分される組織内でコンセンサスを得ることや人間関係を構築することができるのか

(4) 私的録音録画補償金制度について、文化審議会著作権分科会で結論が出なかったブルーレイレコーダーが10月の政令改正で対象機器に追加された理由

**西岡秀子君(国民)**

(1) 永岡文部科学大臣の職務に取り組む方針及び在任中に実現させたい政策課題

(2) 旧統一教会をめぐる諸問題について

- ア 問題解決に向けた永岡文部科学大臣の見解
- イ 昨 25 日に開催された専門家会議における決定事項及び出席者からの意見
- (3) 物価高騰対策について
  - ア 学校給食費における負担軽減について
    - a 自治体における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した学校給食費の保護者負担軽減に向けた取組状況調査を踏まえた文部科学省の見解及び今後の支援方針
    - b 学校給食費の恒久的な無償化に対する文部科学省の見解
  - イ 研究開発の現場における研究資材等の価格高騰に対する文部科学省の支援策
  - ウ 国民民主党が 10 月 3 日に参議院に提出した「こどもに関する公的給付の所得制限の撤廃等に係る施策の推進に関する法律案」に対する永岡文部科学大臣の見解
- (4) 教育及び科学技術予算について
  - ア 教育及び科学技術分野において日本の国際競争力が失われている現状についての永岡文部科学大臣の見解
  - イ 予算増額のために教育国債を発行すべきとの意見に対する永岡文部科学大臣の見解
- (5) GIGA スクール構想により整備された通信機器の保守・更新費等の財政措置について、今後の方針を早急に明確にする必要性

**宮本岳志君(共産)**

旧統一教会をめぐる諸問題について

- ア 平成 26 年 8 月 5 日に鳥取地方裁判所米子支部が作成した和解調書の内容の確認
- イ 平成 8 年から 9 年に開催された第 132 回から第 134 回までの宗教法人審議会の議事録をこれまで公開して来なかった理由
- ウ 非公開となっている第 131 回以前の宗教法人審議会の議事録を公開すべきとの意見に対する永岡文部科学大臣の見解
- エ 平成 7 年の宗教法人法改正の議論を行った宗教法人審議会の議事録は最低限公開すべきではないか
- オ 平成 10 年 4 月 28 日の衆議院法務委員会における旧統一教会に対する文化庁の問題認識について、その後変更はあったか
- カ 旧統一教会の名称変更について
  - a 名称変更の認証に対する文化庁の認識変更の有無
  - b 平成 21 年 7 月 14 日に旧統一教会会長を辞任した徳野英治氏が会長に再就任した時期
  - c 第 2 次安倍内閣が発足した時期
  - d 本年 9 月 8 日の毎日新聞朝刊で報じられた渡辺博弁護士発言で言及されている旧統一教会の実態を文化庁は把握していたか
  - e 名称変更に関与していたのではないかと意見に対する永岡文部科学大臣の見解
  - f 旧統一教会のような問題のある宗教法人であっても名称変更の申請があれば認証するののかとの指摘に対する永岡文部科学大臣の見解
  - g 平成 27 年における名称変更の申請について、旧統一教会が文化庁による申請の取下げの行政指導に従わないと意思表示したことの確認
  - h 世界日報社が発行した月刊ビューポイント(平成 26 年 2 月号)の表紙の写真が文部科学省内の大臣室で撮影されたものであることの確認
  - i 名称変更の申請の受理及び認証決定について文部科学大臣に報告した際の資料を開示すべきではないか